



# 川崎南支部だより

第540号 (令和4年9月発行)

発行者  
(公社)神奈川労務安全衛生協会  
川崎南支部  
川崎市高砂町5-13小林ビル101  
電話 044-221-9082  
FAX 044-221-9083  
E-mail kawaminami@roaneikyo.or.jp  
編集 広報委員会

## 令和4年度「全国労働衛生週間」を迎えて

川崎南労働基準監督署長  
松本 進吾



日頃から当署における行政の推進に多大なるご理解ご協力をいただき、感謝申し上げます。

全国労働衛生週間は、昭和2

5年の第1回実施以来、今年で第73回を迎えます。この間、全国労働衛生週間は、国民の労働衛生に関する意識を高揚させ、事業場における自主的労働衛生管理活動を通じた労働者の健康確保に大きな役割を果たしてきたところです。

労働者の健康をめぐる状況ですが、過労死等事案の労災認定件数は、全国で令和3年度には801件となっており、また、仕事や職業生活に関する強い不安、悩み又はストレスを感じる労働者は、依然として半数を超えております。このような状況の中、過労死等を防止するためには、働き方改革の推進と相まって、長時間労働による健康障害の防止対策及びメンタルヘルス対策の推進が必要です。

新型コロナウイルス感染症のり患による休業4日以上の労働災害は、令和3年には全国で19,000人以上発生しており、今年に入ってからもその数字は増え続けています。職場における新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためには、事業場で留意すべき「取組の5つのポイント」をはじめ、各事業場の実態に即した感染予防対策を徹底し継続することが求められています。

人生100年時代に向けて高年齢労働者が安心して安全に働く職場環境づくりを推進して

いくため、高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドラインであるエイジフレンドリーガイドラインを策定し、対策を推進しているところですが、増加傾向にある転倒・腰痛災害の予防のためには、若年期からの健づくり等の取組も重要です。

日本の労働人口の約3人に1人が何らかの疾病を抱えながら働いている中で、職場において、病気を抱えた労働者の治療と仕事の両立への支援の必要性が高まっていることから、「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」をお示ししています。企業の意識改革や地域における支援体制の強化が求められています。

化学物質による休業4日以上の労働災害のうち、特定化学物質障害予防規則等の特別則の規制の対象となっていない物質を起因とするものが全体の8割を占めており、また、オルトートルイジンやMOCAによる膀胱がん事案など、化学物質等による重大な遅発性の職業性疾病も後を絶たない状況にあることから、こうした化学物質による健康障害を防止するため、令和4年2月に労働安全衛生法施行令等、同年5月には労働安全衛生規則等が改正されました。

化学物質の規制体系が化学物質ごとの個別具体的な法令による規制から、自律的な管理へと大きく転換されたところであり、引き続き関連法令に基づく取組を徹底するとともに、特別規則の対象となっていない化学物質による労働災害を防止するため、各事業場におけるリスクアセメント及びその結果に基づくリスク低減対策の実施を更に促進

していくことが必要です。

職業がんの労災補償の新規支給決定者は、石綿による中皮腫・肺がんを中心に年間約1,000人にも及ぶところ、石綿の製造・使用等が禁止される前に石綿含有建材を用いて建設された建築物が今なお多数現存しております、その解体工事が2030年頃をピークとして、増加が見込まれる中、解体・改修前に義務づけられている石綿の有無に関する事前調査や石綿の発散防止措置が適切に行われていない事例が散見されます。こうしたことを踏まえ、令和2年7月に石綿障害予防規則が改正され、事前調査者の資格要件化をはじめとした事前調査の適正化を図るとともに、一定規模の建築物などの解体・改修工事については、石綿事前調査結果報告システムを用いた報告の義務化など、石綿ばく露防止対策の強化が進められています。

このように労働衛生分野における課題・取り組むべき事項は多岐にわたっていますが、本年も10月1日から7日まで、全国労働衛生週間が展開されます。今年度のスローガンは、「あなたの健康があつてこそ 笑顔があふれる健康職場」です。

皆様もこの週間を契機として、それぞれの職場で労働衛生意識の高揚を図っていただくとともに、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進をお願いします。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、いわゆる“三つの密”を避けることを徹底しつつ、各事業場の労使協力のもと、全国労働衛生週間を実施していただくよう、お願いします。

## 令和4年度 全国労働衛生週間 川崎南地区推進大会 川崎南労基署関係団体連絡会

今年も全国一斉に9月1日から9月30日迄を準備期間とし、10月1日から7日迄を本週間とする「第73回全国労働衛生週間」が実施されます。

これに合わせ、去る9月1日に川崎市立労働会館において、コロナ禍により令和元年以降開催中止を余儀なくされていた、全国労働衛生週間川崎南地区推進大会が川崎南労働基準監督署

松本署長をはじめ、川崎南労基所関係団体連絡会の各代表出席のもと、関係各社より多数の参加を得て盛大に開催されました。

推進大会では、(公社)神奈川労務安全衛生協会川崎南支部

岡支部長、川崎南労働基準監督署 松本署長、川崎市経済労働局労働雇用部 東部長のご挨拶を頂きました。

続いて、本年度の厚生大臣及び神奈川労働局安全衛生表彰を受賞された企業・受賞者の紹介と選考理由について川崎南労働基準監督署 松下副署長よりありました。

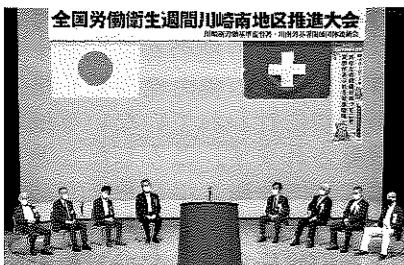
その後、川崎南労働基準監督署 高橋安全衛生課長による、本年度の「全国労働衛生週間実施要項」の説明があり、全国労働衛生週間の「大会宣言」が川崎南支部労働衛生部会 濱田部会長より力強く宣言されました。

最後に川崎市健康福祉局からのお知らせとして、川崎市健康福祉局健康増進担当保健士 小林様、川崎市健康福祉局総合リハビリテーション推進センター 橋本様からのお知らせがありました。

尚、今年度においてはコロナ禍による感染拡大予防の為、第二部として行われていた「特別講演」は中止となっております。



川崎市東部長



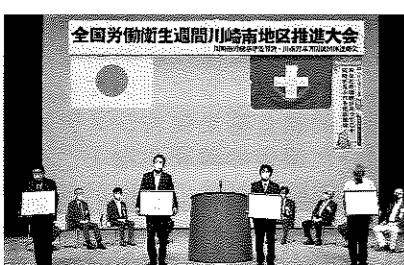
宣言文 浜田部会長



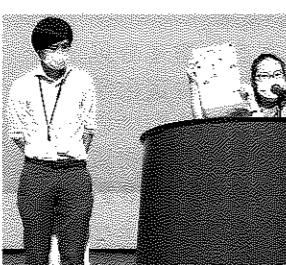
松本署長



岡支部長



受賞者の方々



健康増進課による特別講演



高橋安全衛生課長



閉会の挨拶

## 令和4年度下期 川崎南支部主要行事

月	日	行 事 予 定	月	日	行 事 予 定
10月	4日	製造業における職長等の能力向上教育	1月	13日	安全祈願祭
	12~13日	第1種衛生管理者国家試験事前講習会		17~18日	安全管理者選任時研修
11月	7日	粉じん作業特別教育	2月	24日	フルハーネス出張教育
	18日	神奈川大会(オンライン開催)		30日	フルハーネス出張教育
12月	21日	フルハーネス出張教育	3月	31日	安全管理者能力向上教育
	29日	フルハーネス出張教育		1~2日	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習
	29~30日	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習会		10日	健康保持増進研修会
	6~7日	職長教育		17日	リスクアセスメント研修
13~14日	13~14日	衛生推進者・安全衛生推進者養成講習会		20~21日	職教育長
	20日	有機溶剤従事者安全衛生教育	3月	1~2日	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習
				14日	製造業における職長等の能力向上教育
				16日	フルハーネス出張教育
				24日	フルハーネス出張教育

令和4年9月発行

川崎南支部だより

令和4年9月発行

川崎南支部だより

令世紀最大の注意喚起が今、始まる――

スペコモヤクゼ!  
転倒予防

ムチャムチャケズ!  
腰痛予防

踏み外し

腰痛

転倒予防の対策については  
こちらをチェック▶▶▶▶▶

腰痛予防の対策については  
こちらをチェック▶▶▶▶▶

ひとつくらしあらいのための  
厚生労働省

**小さなことからコツコツと…  
職場での転倒・腰痛予防に努めましょう!**

**滑りの予防ポイント**

水や油で濡れた床、サイズが合っていないかったり靴底がすり減っていたりする靴などは、転倒の原因になります。

- 床の清掃をこまめに行い、水や油などは取り除くようにしましょう。
- 滑りやすい場所には、注意を促す標識をつけましょう。
- 転倒予防には靴選びも大切です。足のサイズにきちんと合わせて、靴底が滑りにくいものを選びましょう。また、靴底が大きくすり減ってきたら、すぐに買い換えましょう。

**踏み外しの予防ポイント**

照明が暗い、大きな荷物を抱えているなど、足元の見えづらい状態は階段の踏み外しにつながります。

- 階段付近は十分な明るさを確保し、足元が見える状態で昇り降りしましょう。
- 階段には荷物を放置せず、日ごろから整理・整頓を行いましょう。

**つまづきの予防ポイント**

歩きスマホや荷物の放置などは、つまずいて転倒する危険性があります。

- スマートフォンを見ながら歩かず、足元が見える状態で歩きましょう。
- 床の段差は、スロープで解消する、トラテープで段差をわかりやすくする、注意喚起の標識を掲示するなどの対策を行いましょう。
- 荷物は、通路、出入口などに放置せず、日ごろから整理・整頓を行いましょう。

**腰痛の予防ポイント**

重い荷物の持ち上げなど、腰に大きな負担のかかる作業は非常に危険です。また、滑り、つまずき、踏み外しでバランスを崩すと、腰痛につながることがあります。

- 台車などの道具を使用するようにしましょう。道具を使用するのが難しい場合は、ひとりで持ち上げず、誰かに手伝ってもらうよう声をかけましょう。
- 荷物を床面から持ち上げる際は、荷物に近づいて、しゃがんだ状態で抱え、ひざを伸ばして立ち上がるなど、適切な作業姿勢・動作を意識しましょう。
- 無理のない範囲でのストレッチも効果的です。

**スペリやムチャはアカン! 吉本芸人の特別動画公開中!**

職場での転倒や腰痛は、ちょっとした工夫で予防ができます。吉本興業の人気芸人が楽しく、わかりやすく伝えるスペシャル動画を公開中。相方が怪我をしたら、あのネタはどうなる…? 気になる方は動画をチェック!

**動画ははこちらから**

## 1 神奈川県最低賃金が時間額1,071円に改定されます

神奈川県最低賃金が時間額1,071円に改定され、令和4年10月1日から発効されます。

この最低賃金は、常用・臨時・パート・アルバイト等の雇用形態や呼称の如何を問わず、神奈川県内の事業場で働くすべての労働者とその使用者に適用されます。

### ① 最低賃金の対象となる賃金

最低賃金の対象となる賃金は、毎月支払われる基本的な賃金です。実際に支払われる賃金から一部の賃金(割増賃金、精勤手当、通勤手当、家族手当など)を除いたものが対象となります。

### ② 最低賃金額以上かどうかを確認する方法

最低賃金額以上となっているかどうかは、賃金額を時間当たりの金額に換算し、最低賃金(時間額)と比較します。

### POINT 最低賃金制度とは?

働くすべての人に、賃金の最低額(最低賃金額)を保障する制度です。

最低賃金制度は、最低賃金法により国が最低賃金額を定め、正社員・契約社員・パート・アルバイト・嘱託といった雇用形態や呼称にかかわらず、すべての労働者が対象となる制度です。なお、最低賃金には、都道府県ごとの「地域別最低賃金」と、特定の産業が対象の「特定最低賃金」があります。

### POINT チェック方法は?

チェックしたい賃金を時間額にして、最低賃金額(時間額)と比較します。

- (1) 時間給の場合  
時間給 ≥ 最低賃金額(時間額)
- (2) 日給の場合  
日給 ÷ 1日の平均所定労働時間(時間額に換算) ≥ 最低賃金額(時間額)
- (3) 月給の場合  
月給 ÷ 1か月の平均所定労働時間(時間額に換算) ≥ 最低賃金額(時間額)
- (4) 上記(1)、(2)、(3)が組み合わさっている場合  
例えば、基本給(日給) → (2)の計算で時間額を出す  
① 基本給(日給) → (2)の計算で時間額を出す  
② 各手当(月給) → (3)の計算で時間額を出す  
③ ①と②を合計した額 ≥ 最低賃金額(時間額)

## 川崎南地域産業保健センターからのお知らせ

50人未満事業場の皆さんへ保健サービスを無料で提供しております

### ◆ 提供する保健サービス ◆

- 定期健康診断実施後の就業区分判定を受けたいけど(意見聴取)…安衛法第66条の4
- 長時間労働該当者の面接指導の実施したいけど…安衛法第66条の8、9
- 定期健康診断結果の保健指導を受けたいけど…安衛法第66条の7
- 心が少し疲れているので相談したいけど(メンタルヘルス)
- 治療のため休職することになった。復職したい(仕事との両立)について相談したい
- 高ストレスを抱えているので相談したい…安衛法第66条の10

電話: 044-200-0668 FAX: 044-742-6275

住所: 川崎市川崎区榎町1-8 ニッコービル402号  
HP: <https://www.kanagawas.johas.go.jp/publics/index/540/>

### ■ 開催方法

下記の窓口開催日をご利用いただけます。なお、開始時間は問い合わせください。

就業区分判定(意見聴取) (上記1.2.3項対象) 窓口開催時間(基本) 13時30分~							メンタル 高ストレス等
10月	12日(水)	20日(木)	21日(金)	27日(木)			
11月	16日(水)	25日(金)	28日(月)				11日(金)
12月	8日(木)	14日(水)	16日(金)	21日(水)	22日(木)		9日(金)
1月	19日(木)	20日(金)	27日(金)				13日(金)
2月	2日(木)	7日(火)	14日(火)	17日(金)			10日(金)
3月	2日(木)	6日(月)	8日(水)	15日(水)	24日(金)	30日(木)	10日(金)

「神奈川産業保健総合支援センター」もご利用ください(無料)電話045(410)1160  
メンタルヘルス対策・ストレスチェック制度導入のサポート  
治療と仕事の両立支援制度の導入や個別調整支援

6  
第81回

# 全国産業安全衛生大会

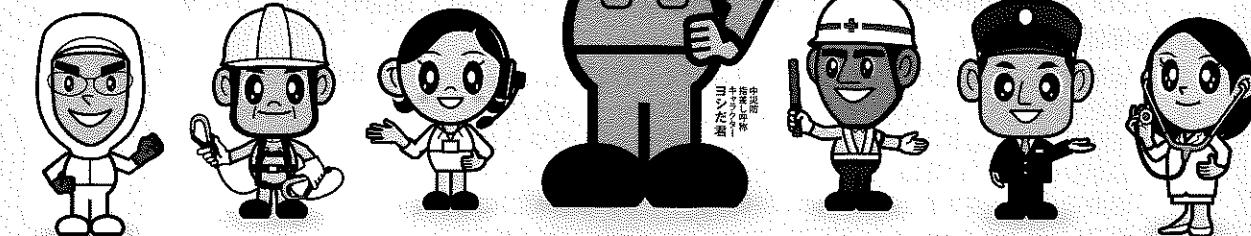
2022

in FUKUOKA

ふくおか

参加申込  
6/1より  
受付開始

クレジットでの申込みは  
特設ウェブサイトから!



## 太宰府の地 皆で学んで高めよう 安全・健康の知恵

開催期間 令和4年 10月19日(水) → 21日(金)

オンライン配信期間：令和4年 10月19日(水)～11月4日(金)

会場 総合集会：マリンメッセ福岡 B館 (福岡県福岡市)

分科会：福岡国際会議場、マリンメッセ福岡 A館

料金 一般 1名 16,500円(税込)

中災防賛助会員 1名 8,250円(税込)

同時開催  
緑十字展2022 マリンメッセ福岡 A館

10月19日(水) 15:30～17:00

マリンメッセ福岡 B館

生命を捉えなおす  
～動的平衡の視点から～

生物学者／青山学院大学教授 福岡伸一氏

特設ウェブサイト：[https://online-academic-society.3esys.jp/jisha\\_taikai2022/](https://online-academic-society.3esys.jp/jisha_taikai2022/)

詳しくは中災防ホームページをご覧ください。(5月上旬オープン予定)



① 主催：中央労働災害防止協会

② 協力：公益社団法人福岡県労働基準監査会連合会

③ 協賛：建設業労働災害防止協会、海上貨物運送事業労働災害防止協会、津河貿易運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会

④ 後援：厚生労働省、国土交通省、環境省、スポーツ庁、警察庁、ILO駐日事務所、福岡県、福岡市、一般社団法人日本経済団体連合会、日本商工会議所、

全国中小企業団体中央会、日本労働組合総連合会、福岡県労働組合総連合会、福岡県商工会議所連合会、福岡県商工會議所

福岡県中小企業団体中央会、一般財団法人地方公務員安全衛生推進協会、公益社団法人日本保安用品協会、NHK福岡放送局(順不同/予定、申請中含む)

全ての働く人々に安全・健康を ~ Safe Work, Safe Life ~

**JISHA 中災防**

Japan Industrial Safety & Health Association

中央労働災害防止協会 緊急ゼロ災難運動 イベント事務課

TEL: 03-3452-6402 <https://www.jisha.or.jp/>

